

平成18年 2月 8日
国土交通省中部地方整備局
設 案 ダ ム 工 事 事 務 所

お 知 ら せ

1. 件 名：「第6回 設案ダム建設事業 環境影響評価技術検討委員会」
の開催について
2. 概 要：国土交通省中部地方整備局設案ダム工事事務所では、設案ダム建設事業について環境影響評価法に基づく法手続を進めるにあたり、事業特性及び地域特性を踏まえ、最新の科学的知見に基づく適切な環境影響評価を実施するための助言を得ることを目的とした、学識経験者や専門家からなる「設案ダム建設事業 環境影響評価技術検討委員会（以下：委員会）」を設置しております。
準備書に向けた予測、保全措置に関する考え方については、前回、前々回の2回に分けて開催し、ご助言を頂いております。
今回の委員会では、前回までの委員会において、いただいたご意見について、補足説明を行います。
又、今後は、これまでにいただいたご助言を参考に環境影響評価準備書の作成に向けた作業を進めてまいります。
3. 開催日時：平成18年 2月10日（金） 13：30～15：00
4. 開催場所：桜華会館 4階「松の間」
名古屋市中区三の丸1-7-2 tel 052-201-8076
5. 委員名簿：別紙のとおり
6. 解 禁： な し
7. 配 布 先：中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ
8. 委員会の運営について
委員会事務局では委員会終了後、報道関係者の方を対象とした記者会見を予定しています。
9. 問い合わせ先： 中部地方整備局設案ダム工事事務所
副 所 長 和田 一^{わだ はじめ}（内線 205）
電 話：0536-23-4331（代）

第6回 設案ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会 【 議事次第（案） 】

日時：平成18年2月10日（金） 13：30～15：00

場所：桜華会館 本館 4F 松の間（愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2）

TEL:052-201-8076

1. 開会

2. 国土交通省設案ダム工事事務所長挨拶

3. 委員長挨拶

4. 議 事

（1）前回議事について

（2）準備書に向けた予測、保全措置に関する考え方について ・前回意見の補足説明

（3）その他

5. 閉会

※委員会終了後、記者会見を予定

『技術的助言を求める分野』

環境要素		工事実施	完成後	助言要否	助言を求める環境要素の細分又は、助言を求めない理由
大気環境	大気質	○		否	調査及び予測評価手法が確立しているので助言を要しない
	騒音	○		否	調査及び予測評価手法が確立しているので助言を要しない
	振動	○		否	調査及び予測評価手法が確立しているので助言を要しない
水環境	水質	○	○	要	土砂による水の濁り、水温、富栄養化、溶存酸素量、水素イオン濃度
土壌等に係るその他の環境	地形及び地質		○	否	重要な地形及び地質が存在しないので助言を要しない
生物の多様性及び生態系等の保全を図るための環境要素	動物(陸域・河川域)	○	○	要	重要な種及び注目すべき生息地
	植物(陸域・河川域)	○	○	要	重要な種及び群落
	生態系(陸域・河川域)	○	○	要	地域を特徴づける生態系
人と自然とのふれあいの場としての環境要素	景観		○	否	必要に応じ適宜学識経験者に助言を求める
	人と自然との触れ合い活動の場	○	○	否	必要に応じ適宜学識経験者に助言を求める
その他	廃棄物等	○		否	建設副産物の搬出量など定量的に算出可能であり、予測の不確実性等が想定されないので助言を要しない

設楽ダム建設事業 環境影響評価 技術検討委員会 運営要領

（総 則）

第1条 本要領は、「中部地方整備局環境影響評価技術検討委員会設置要領」（平成 13 年 7 月 26 日付中部地方整備局通知第 5 号）第 4 条の規定に基づき、設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会（以下「技術検討委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

（組 織）

第2条 技術検討委員会は、別紙 7 名の委員をもって構成する。

2 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を統括するものとする。

3 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

（技術的助言）

第3条 委員長は、設楽ダム建設事業環境影響評価の手続きの中で、原則として以下の事項について、事務所長からの要請を請けて技術検討委員会を招集し、技術的な助言を行うものとする。

なお、これ以外の事項についても、事務所長からの要請があった場合には、技術的な助言を行うものとする。

ア．方法書の作成

イ．環境影響評価の項目及び手法の選定

ウ．準備書の作成

エ．評価書の作成

オ．評価書の補正

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、原則として委嘱のあった日から当該事業に係る環境影響評価評価書の公告の日までとする。

（事務局）

第5条 技術検討委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所調査設計課に置く。

（委員長への委任）

第6条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が技術検討委員会に諮って定めるものとする。

附 則

本運営要領は、平成 15 年 10 月 23 日から適用する。

**設案ダム建設事業 環境影響評価
技術検討委員会 委員名簿**

担 当	委 員 氏 名	現 職
鳥 類	おがさわらあきお 小笠原 昭夫	名古屋学芸大学 非常勤講師
植物類	さいじょうよしみち 西條 好迪	岐阜大学 助教授
昆虫類	◆委員長 さとうまさたか 佐藤 正孝	名古屋女子大学 名誉教授
藻 類	たなかまさあき 田中 正明	四日市大学 教授
ほ乳類	まえだきしお 前田 喜四雄	奈良教育大学 教授
水 質	まつおなおき 松尾 直規	中部大学 教授
魚 類	もりせいいち 森 誠一	岐阜経済大学 教授

「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」報道関係者 へのお願い

(取材)

- 1) 報道関係者の方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付簿」に必要事項を記入願います。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守願います。
 - ①あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、委員長挨拶までの間とさせていただきます。

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取り扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっていますが、以下のとおり願います。
 - ①本委員会では、貴重種の生息場所等が特定できるような事項が含まれますので、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
 - ②本委員会では、自由な議論を行う趣旨から、委員の発言について個人名の報道は御遠慮下さるようお願いします。

(記者会見)

- 4) 委員会終了後、記者会見の開催を予定しております。なお会場・開催時刻については会議終了時にお知らせいたします。

「設楽ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」傍聴者 へのお願い

- 1) 会議の傍聴を希望される方は、会議場に入室する前に受付において一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入願います。
- 2) 傍聴者数については、会場の都合により満席になった時点で入室を制限することがあります。
- 3) 委員会の円滑な運営をはかるため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守願います。
 - ①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしない。
 - ②発言、私語、談論などをしない。
 - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替える。
 - ④前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わない。
- 4) 委員長は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。
- 5) 会議の非公開の決議があったとき又は委員長が退場を指示した時は、速やかに退場願います。
- 6) そのほか、会議運営の都合上、事務局よりお願いする場合がございますので、ご了承願います。